

## 生ごみ処理機等購入費補助金申請の流れ

### 1 購入

新品の生ごみ処理機等を購入し、申請者宛ての領収書をもらう。

※ 補助対象の商品は「生ごみ処理機等購入費補助金一覧」をご確認ください。

補助対象となるか不明の場合は、あらかじめ環境課までお問い合わせください。



### 2 申請

購入した年度の3月31日までに、市役所環境課で申請書の記入を行う。

持ち物

- ・領収書の写し（レシート不可）
- ・購入したメーカー、商品名が分かるもの（申請書記入事項に必要なため）
- ・保証書の写し（生ごみ処理機のみ）
- ・振込口座の分かるもの

（通帳・キャッシュカード等 ※ゆうちょ銀行に振込を希望される場合は、通帳に振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されています。）

- ・印鑑（朱肉を使用するもの）

※ 申請者、領収書の宛名、振込口座名義は全て同一としてください。



### 3 補助金の交付決定通知、振込

補助金額を決定し、交付決定通知を郵送します。その後、銀行口座に振り込みます。

#### 【補助金の額】

購入金額の2分の1以内の額

（100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）

生ごみ処理機	1世帯1基まで 1基につき上限10,000円
生ごみ堆肥化容器	1世帯2基まで 1基につき上限 3,000円
生ごみ発酵用密閉容器	1世帯5個まで 1個につき上限 1,000円

注意：各年度の予算上限に達し次第終了となりますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先

長久手市役所環境課ごみ減量推進係

TEL 0561(56)0612